

令和5年

郡山地方広域消防組合議会
10月定例会会議録

令和5年10月20日 開会

令和5年10月20日 閉会

郡山地方広域消防組合議会

令和5年10月定例会会議録目次

議事日程第1号	1
本日の会議に付した事件	1
出席議員	2
欠席議員	2
説明のため出席した者	2
事務局職員出席者	2
開会・開議	3
仮議席の指定	3
休憩・再開	3
議長選挙	3
佐藤政喜議員（あいさつ）	4
議席の指定	4
会議録署名議員の指名	4
会期の決定（委員長報告から採決まで）	5
議会運営委員会	5
採決	5
諸般の報告	6
議案第17号から議案第19号まで（管理者の提案理由説明から採決まで）	6
品川万里管理者（提案理由説明）	6
休憩・再開	10
採決	10
閉議	11
品川万里管理者（あいさつ）	11
閉会	11

令和5年郡山地方広域消防組合議会10月定例会会議録

令和5年10月20日（金曜日）

議事日程第1号

令和5年10月20日（金曜日） 午前10時00分開議

- 第1 仮議席の指定
 - 第2 議長の選挙
 - 第3 議席の指定
 - 第4 会議録署名議員の指名
 - 第5 会期の決定
(委員長報告から採決まで)
 - 第6 諸般の報告
 - 第7 議案第17号 令和4年度郡山地方広域消防組合一般会計歳入歳出決算認定
についてから
議案第19号 郡山地方広域消防組合火災予防条例の一部を改正する条例
まで
(管理者の提案理由説明から採決まで)
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 仮議席の指定
 - 日程第2 議長の選挙
 - 日程第3 議席の指定
 - 日程第4 会議録署名議員の指名
 - 日程第5 会期の決定
(委員長報告から採決まで)
 - 日程第6 諸般の報告
 - 日程第7 議案第17号 令和4年度郡山地方広域消防組合一般会計歳入歳出決算認
定について
議案第18号 令和5年度郡山地方広域消防組合一般会計補正予算(第1号)
議案第19号 郡山地方広域消防組合火災予防条例の一部を改正する条例
(管理者の提案理由説明から採決まで)
-

出席議員（20名）

1番 村上晃一 議員
3番 遠藤利子 議員
5番 良田金次郎 議員
7番 塩田義智 議員
10番 近内利男 議員
12番 佐藤政喜 議員
14番 安瀬信一 議員
16番 半谷理孝 議員
18番 坂本浩之 議員
20番 村上昭正 議員

2番 名木敬一 議員
4番 薄井長広 議員
6番 森合秀行 議員
9番 栗原晃 議員
11番 村上一郎 議員
13番 大橋幹一 議員
15番 渡邊照雄 議員
17番 猪瀬明 議員
19番 影山初吉 議員

欠席議員（2名）

8番 小島寛子 議員

21番 田村弘文 議員

説明のため出席した者

管理者 品川萬里
監査委員 藤橋桂市
消防長 大沼伸之
郡山消防署長 今泉英次
参事兼総務課長 鈴木哲則
参事兼消防課長 遠藤浩之

副管理者 白石高司
会計管理者 橋本香
消防次長 伊藤勝浩
田村消防署長 藤橋秀弥
参事兼予防課長 星晃
参事兼通信指令課長 過足由弘

事務局職員出席者

書記 長 菊地幸一
書記 赤沼研志
書記 根本昭洋
書記 福岡裕貴

書記 遠藤尚孝
書記 遠藤慶一郎
書記 真部義健

*

午前10時00分 開会・開議

○大橋幹一副議長 これより、令和5年郡山地方広域消防組合議会10月定例会を開会し、ただちに、本日の会議を開きます。

本日の会議は、議長が欠員となっておりますので、議長が選挙されるまでの間、地方自治法第106条第1項の規定により私が議長職を行いますので、よろしくお願いたします。

会議規則第2条による欠席の届出者は、小島寛子議員、田村弘文議員2名であります。

地方自治法第121条第1項の規定による説明員の職、氏名は、お手元に配付のとおりであります。

本日の議事は、議事日程第1号により、運営をいたします。

*

日程第1 仮議席の指定

○大橋幹一副議長 日程第1に従い、仮議席の指定を行います。

このたび、異動のありました議員につきましては、ただいまご着席の議席を仮議席として指定いたします。

この際、議員各位には、初対面の方もおられますことから、全議員に自己紹介をお願いしたいと思っておりますので暫時休憩いたします。

午前10時3分 休憩

*

午前10時6分 再開

○大橋幹一副議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

*

日程第2 議長の選挙

○大橋幹一副議長 日程第2に従い、議長の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選によることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○大橋幹一副議長 ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法については指名推選によることに決しました。

さらに、お諮りいたします。指名の方法については、副議長において指名することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○大橋幹一副議長 ご異議なしと認めます。よって、指名の方法については、副議長において指名することに決しました。

それでは、指名いたします。議長に、佐藤政喜議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま指名いたしました、佐藤政喜議員を当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○大橋幹一副議長 ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました佐藤政喜議員が、議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました佐藤政喜議員が議場におられますので、本席から会議規則第31条第2項の規定により当選の告知をいたします。

この際、議長に当選されました佐藤政喜議員より、御挨拶をお受けしたいと思えます。

[12番 佐藤政喜議員 登壇]

○佐藤政喜議員 ただいま議長に選任されました、佐藤政喜でございます。郡山地方広域消防組合議会の活発な議会運営と地域の安全安心のために議長職を務めてまいりたいと思っております。

皆様のご指導、そしてご協力を心からお願い申し上げましてあいさつに替えさせていただきます。よろしくお祈りを申し上げます。

○大橋幹一副議長 佐藤政喜議長、議長席にお着き願います。

[大橋幹一副議長 退席、佐藤政喜議長 議長席に着く]

*

日程第3 議席の指定

○佐藤政喜議長 日程第3に従い、議席の指定を行います。

このたび、議員に異動がありましたので、会議規則第3条の規定により議長において、議席を指定いたします。1番村上晃一議員、2番名木敬一議員、3番遠藤利子議員、4番薄井長広議員、5番良田金次郎議員、6番森合秀行議員、7番塩田義智議員、8番小島寛子議員、9番栗原晃議員、10番近内利男議員、12番佐藤政喜議員、18番坂本浩之議員、19番影山初吉議員といたします。

*

日程第4 会議録署名議員の指名

○佐藤政喜議長 日程第4に従い会議録署名議員の指名をいたします。

会議録署名議員は、会議規則第76条の規定により、議長において、渡邊照雄議員、半谷理孝議員を指名いたします。どうぞよろしくお祈りいたします。

日程第5 会期の決定

○佐藤政喜議長 日程第5に従い、会期の決定を議題といたします。

本定例会の運営については、議会運営委員会において協議されその方向付がなされたむね連絡がありましたので、議会運営委員会の委員長報告を求めます。

影山初吉委員長。

〔影山初吉議会運営委員会委員長 登壇〕

○影山初吉議会運営委員会委員長 それでは、議会運営委員会の委員長報告を申し上げます。

本委員会は、先刻、本日招集の10月定例会の運営について協議いたしましたところ、次のような方向付がなされましたので、ご報告いたします。

まず、会期について申し上げます。会期は、本日1日とし、お手元に配付してあります議事日程第1号により運営いたします。

次に、議案の審議方法について申し上げます。日程第7において議案第17号 令和4年度郡山地方広域消防組合一般会計歳入歳出決算認定についてから議案第19号 郡山地方広域消防組合火災予防条例の一部を改正する条例までの議案3件を一括して議題に供し、管理者から提案理由の説明を受けた後、一旦休憩し、全員協議会室で、全議員による決算議案に係る書類審査及び議案調査を行います。

その後、本会議を再開し、初めに議案第17号について質疑、討論、採決を行います。次に、議案第18号及び議案第19号について一括して質疑、討論、採決を行います。

採決は、討論がない場合は、いずれも簡易採決により、採決することといたします。なお、討論の通告は、日程第7における決算議案に係る書類審査及び議案調査終了後に受け付けすることといたします。

以上で、報告を終わります。

○佐藤政喜議長 ただいまの委員長報告に対する質疑を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○佐藤政喜議長 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入るのですが、通告がありませんので、討論を終結いたします。

これより採決いたします。本定例会の会期については、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○佐藤政喜議長 ご異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、委員長報告の

とおり本日 1 日と決定いたしました。

*

日程第 6 諸般の報告

○佐藤政喜議長 日程第 6 に従い、諸般の報告をいたします。

初めに、議会運営委員会委員の選任についてご報告いたします。このたびの、議員の異動に伴い、議会運営委員会委員 3 名が欠員となり、その際、議長も欠員でありましたので、地方自治法第 106 条及び議会運営委員会条例第 4 条の規定により副議長において、10 月 13 日付けで委員に塩田義智議員、栗原晃議員、影山初吉議員を指名いたしましたのでご報告いたします。

次に、議会運営委員会正副委員長の互選の結果についてご報告いたします。

議員の異動に伴い議会運営委員会委員長及び副委員長が欠員となっておりましたが、先刻の議会運営委員会における互選の結果、委員長に影山初吉議員が、副委員長に塩田義智議員が選任されましたのでご報告いたします。

次に、監査委員から、地方自治法第 235 条の 2 第 3 項の規定により、令和 5 年 3 月分から令和 5 年 8 月分までの例月現金出納検査の結果について報告がありました。これについては、既に、印刷物を配付しておりますので、ご了承願います。

以上で、諸般の報告を終わります。

*

日程第 7 議案第 17 号から議案第 19 号まで（管理者の提案理由説明から採決まで）

○佐藤政喜議長 日程第 7 に従い、議案第 17 号 令和 4 年度郡山地方広域消防組合一般会計歳入歳出決算認定についてから議案第 19 号 郡山地方広域消防組合火災予防条例の一部を改正する条例までの議案 3 件を、件名の朗読を省略し、一括して議題といたします。管理者に提案理由の説明を求めます。品川管理者。

[品川万里管理者 登壇]

○品川万里管理者 令和 5 年郡山地方広域消防組合議会 10 月定例会の提案理由の説明に先立ち、職員の不祥事等について一言申し上げます。

この度、本組合職員が休日に仙台市において私有車を運転、物損事故を起こし、警察署の所要の捜査において酒気帯び運転が判明、逮捕されるという事案が発生しました。

また、本組合職員が、私用の携帯電話を使用し、救急業務で知り得た個人情報を基に連絡した事案が判明しました。

これら職員につきましては、8 月 3 日開催の分限及び懲戒審査委員会における審査

結果を踏まえ、去る8月17日に厳正に懲戒処分を行ったところであります。

平素から綱紀の肅正に努めてまいりましたが、度重なる不祥事から住民の安心の拠所となり、かつ、高い信頼を得るべき立場にある職員が非違行為に及び、消防行政への信用失墜行為に至った事、心から深くお詫び申し上げます。

続きまして、郡山総合体育館のスプリンクラー設備の不備について、昭和54年4月1日以降、建物全体にスプリンクラー設備の設置義務を課せられていたところ、昭和50年から計14回にわたる立入検査においてスプリンクラー設備の設置方指導をしておりますませんでした。

多くの住民が利用する施設において、住民の安全・安心をおびやかす重大な問題であると認識しております。

今後、こうした事態を招くことがないように、組合あげて法令遵守に努め、全職員が相互に注意を喚起し、さらなる服務規律の徹底、職員の自己啓発及びコンプライアンスの徹底を図り、住民の信頼回復に努めてまいり所存であります。

それでは、令和5年10月定例会の開会にあたり、消防行政の現況並びに今回提出いたしました議案の概要について、御説明申し上げます。

はじめに、過般執行されました三春町長選挙、郡山市議会議員選挙及び三春町議会議員選挙におきまして、多くの住民の期待に応えられ、見事御当選の榮譽に浴されました皆様に、心からお祝いを申し上げます。

議員各位におかれましては、消防行政の推進に一層の御指導、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

次に、本組合は昭和48年4月に郡山市と田村郡6町1村及び安達郡本宮町の組合消防として発足しました。その後、本宮町の移管や田村市の誕生を経て、現在の2市2町体制で50年の節目を迎えますことから、記念式典を今月30日にビッグパレットふくしまにて挙行いたします。

近年、新型コロナウイルス感染拡大に伴う生活様式の急激な変化等、さらには、気候変動等により、災害発生要因が著しく増大している中、時代の流れに即した消防設備・装備等の整備を進めてまいりました。これもひとえに、構成市町並びに関係各位の御理解と御協力によるものと心からお礼を申し上げます。

本組合といたしましては、社会情勢の変化や地域住民のニーズを的確に捉え、構成2市2町との緊密な連携のもと、効果的な消防行政の推進に努めるとともに、管内地域住民の安全と安心の確保に邁進してまいりますので、一層の御理解、御指導と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

次に、台風13号についてであります。9月8日夜に東海道沖で熱帯低気圧となった

ものの、福島県、茨城県、千葉県の各地で線状降水帯が発生し、記録的な大雨となり、いわき市をはじめ全国各地に甚大なる被害をもたらし、3名の尊い命が失われました。ここに、亡くなられた方のご冥福を心からお祈り申し上げますとともに、被災された方々へ心からお見舞い申し上げます。

近年は、気候変動の影響等による自然災害が頻発化・激甚化していることから、引き続き構成市町との連絡を密にして、迅速かつ適切な対応を図ってまいります。

次に、消防行政の現況について申し上げます。

消防に関する国の主な動向については、総務省消防庁が本年8月に発表した令和6年度予算概算要求におきましては、「消防防災分野のDXの推進」、「緊急消防援助隊の充実強化」など8つの項目を主要施策として、137億3,000万円が要求されております。

本組合といたしましては、国と県の事務事業に遅れをとることなく、さらなる知識や技術の向上に努めるとともに、引き続き的確な情報収集と迅速な対応に努めてまいります。

次に、火災予防対策についてであります。本組合管内の9月30日現在における火災の発生件数は111件、火災による死者は11人、負傷者は14人となっており、前年同期比、件数で36件増加、死者は7人増加、負傷者は同数でした。

これらのことから、火災発生時の属性分析に基づく、類似火災防止対策を本組合ウェブサイト、マスメディア及びSNSによる積極的な情報を発信するとともに、構成市町部局、消防団及び自主防災組織などの関係団体と協力し、「火災ゼロ」に向けた火災予防に取り組んでまいります。

また、住宅用火災警報器の設置率向上及び本体交換の推奨など、適切な維持管理を働きかけ火災による死傷者ゼロを目指してまいります。

次に、救急出動状況についてであります。9月30日現在における出動件数は1万4,255件、搬送人員は1万2,724人となっており、前年同期比、件数で1,014件、搬送人員は876人それぞれ増加しております。

また、4月から9月までの6か月間に、熱中症による搬送人員は307人となっており、前年比112人増加しました。

これらのことから、増加傾向にある救急出動に対応するため、関係機関との連携を一層強化し、円滑な救急業務を図り、救急車の適正利用と予防救急の普及に努めてまいります。

続きまして、提出議案の概要について申し上げます。

はじめに、議案第17号 令和4年度郡山地方広域消防組合一般会計歳入歳出決算認

定についてであります。厳しい財政状況の中、効率的な予算執行に努め、各種事業を進めてまいりました。

歳入の主なものとしては、組合構成市町からの分担金や消防本部庁舎建設時及び田村消防署庁舎建設時の組合債償還に係る分担金のほか、消防車両更新や施設・設備の改修及び福島県沖地震により被災した庁舎の復旧に係る組合債などであり、前年度と比較して1.1パーセントの増となり、この結果、歳入総額は48億6,976万5千円となりました。

歳出の主なものとしては、職員423人の人件費、消防施設整備等であり、さらに、令和4年3月16日に発生した福島県沖地震により被災した庁舎の復旧事業などありますが、非常用自家発電設備・受変電設備更新事業に係る費用の増加に伴う普通事業建設費の増加等により、前年度と比較して1.2パーセントの増で、この結果、歳出総額は48億2,064万3千円となり、実質収支額は4,912万2千円となるものであります。

今後も、「安全で安心して暮らせるまち」の実現と、火災及び救急出場に伴うコストパフォーマンスとタイムパフォーマンスの向上を図り、「火災ゼロ」「予防救急」に効果的に取り組んでまいります。

以上が、令和4年度決算の概要であります。

次に、議案第18号 令和5年度郡山地方広域消防組合一般会計補正予算（第1号）についてであります。

歳入の主なものとしては、地方交付税の確定に伴う組合債償還に係る分担金及び前年度決算に伴う繰越金が確定したことなどによるものであります。

歳出の主なものとしては、予定外退職者3名分の給料や退職手当の補正、その他各種事業費の確定に伴うものです。

この結果、一般会計補正予算は5,337万9千円の増額となり、累計では45億55万5千円となり、前年度同期に比較し6.6パーセントの減となるものであります。

次に、議案第19号 郡山地方広域消防組合火災予防条例の一部を改正する条例についてであります。

現行の蓄電池設備の基準は、鉛蓄電池を想定した規制内容となっているため、リチウムイオン蓄電池など新たな蓄電池やさらなる大容量化などへ対応した見直しを行うものであります。

また、薪や木炭を使用した炭焼き調理器等に対する関心の高まりから、固体燃料を使用した厨房設備の離隔距離の見直しを行うものであります。

よろしく御審議の上、御賛同を賜りますようお願いを申し上げます、提案理由といたします。

*

○佐藤政喜議長 提案理由の印刷物を配付させます。なお、タブレット端末へは後ほど配信いたします。

[提案理由配付]

○佐藤政喜議長 配付漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○佐藤政喜議長 配付漏れなしと認めます。

ただいまの提案理由に対する質疑を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○佐藤政喜議長 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

この際、決算議案に係る書類審査及び議案調査のため、暫時休憩いたします。

午前10時32分 休憩

*

午前11時20分 再開

○佐藤政喜議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

初めに、議案第17号 令和4年度郡山地方広域消防組合一般会計歳入歳出決算認定についてに対する質疑を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○佐藤政喜議長 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより、討論に入るのですが、通告がありませんので討論を終結いたします。

これより採決いたします。議案第17号 令和4年度郡山地方広域消防組合一般会計歳入歳出決算認定については、認定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○佐藤政喜議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第17号については、認定されました。

次に、議案第18号 令和5年度郡山地方広域消防組合一般会計補正予算（第1号）及び議案第19号 郡山地方広域消防組合火災予防条例の一部を改正する条例の議案2件に対する質疑を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○佐藤政喜議長 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入るのですが、通告がありませんので、討論を終結いたします。

これより採決いたします。議案18号 令和5年度郡山地方広域消防組合一般会計補正予算（第1号）及び議案第19号 郡山地方広域消防組合火災予防条例の一部を改正する条例の議案2件については、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○佐藤政喜議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第18号及び議案第19号については、原案のとおり可決されました。

以上で、本定例会の日程は、全部終了いたしました。この際、管理者から発言があればこれを許します。品川管理者。

[品川万里管理者 登壇]

○品川万里管理者 令和5年郡山地方広域消防組合議会10月定例会の閉会にあたり、一言御挨拶を申し上げます。

議員各位におかれましては、慎重なる御審議をいただき、提出いたしました議案について、御賛同を賜りましたことに対し、厚く御礼を申し上げます。

審議の過程で賜りました貴重な御意見や御提言につきましては、今後の消防行政に反映してまいります。

朝夕の冷え込みも増してまいりましたが、議員の皆様方におかれましては、健康管理に特段の御留意をいただき、円滑な消防行政の推進のため、一層の御支援と御協力を賜りますようお願いを申し上げ、閉会の御挨拶といたします。

誠にありがとうございました。

○佐藤政喜議長 これをもちまして、本定例会を閉会いたします。

午前11時25分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

郡山地方広域消防組合議会

議長	佐藤政喜
副議長	大橋幹一
議員	渡邊照雄
議員	半谷理孝